

令和3年6月3日

学生の皆さんへ

和歌山県立医科大学 学長 宮下 和久

新型コロナウイルス感染症に対する本学学生の対応について（第11報）

令和3年4月23日に発出された緊急事態宣言の期間が6月20日まで再延長されました。本県においても新規感染者が引き続き発生している状況であることから、感染拡大防止に万全を期するとともに、学生の皆さんが十分に学修を進められるよう対応していきますので、皆さんにあっては下記内容について十分留意され、各自自覚を持って行動してください。

記

1. 授業について

下記ア～エを除いて、学部生、大学院生並びに助産学専攻科生の授業は、当分の間【6月18日（金）まで（予定）】遠隔授業により実施し、それ以降については、感染拡大状況により別途判断するものとします。また、試験及び演習については、該当する学生に対して別途通知することとします。

ア 保健看護学部4年生の臨地実習（附属病院）は、行動の記録、体温測定の徹底などにより、6月7日（月）以降実施するものとする。なお、学外施設での臨地実習は、別途協議の上判断する。

イ 医学部3年生の基礎配属は、6月7日（月）以降、各指導教員の判断によるものとする。

ウ 医学部5・6年生の臨床実習は、6月21日（月）から実施するものとする。なお、病院見学は6月21日（月）以降の見学について許可することとする。

エ 大学院生及び大学院準備課程登録者の研究指導は、各指導教員の判断によるものとする。

2. 学内への立ち入りについて

上記1により入構を認めた者及び面談等のため本学から要請のあった者以外は、学内への立ち入りを、原則、全面禁止とします。

なお、各種証明を必要とする場合、入構許可者は感染対策に十分注意を払った上で各学部窓口を訪れ、その他の者は本学ホームページ（新型コロナウイルス感染症に係る学内立入禁止期間中の各種証明書交付について）を参照のうえ、交付申請願います。

（※緊急に必要とする場合は、事前に学生担当課室に連絡し、その指示に従ってください。）

3. 授業受講及び日常生活における注意事項について

○毎朝検温のうえ、必ず午前8時（迄）に健康日記アプリでデータを送信してください。味覚や嗅覚に異常がある場合は、「その他風邪症状」及び「その他風邪症状詳細」に「味覚嗅覚異常」を必ず記載するようにしてください。味覚嗅覚異常以外の症状が有る場合も、その内容を必ず記載してください。なお、データを送信していない学生は面接授業（臨床実習、臨地実習を含む）に出席できない場合があります。

○発熱、風邪の症状等、体調不良の場合は、学生担当課室へ連絡するとともに、大学ホームページに掲載している「本学学生の新型コロナウイルスへの感染が疑われるときの対応について」のフローチャートに従い、対応願います。

参照 HP https://www.wakayama-med.ac.jp/info/oshirase/pdf/student-flowchart_20210203.pdf

○公共交通機関を利用する場合は、なるべく混んでいる時間帯は避け、車内等での会話は控えてください。

○学内で会話をする時は、出来るだけ2 m（最低1 m）の適切な距離を確保し、大声での会話はしないでください。

○授業前など、こまめに手洗いを行ってください。手洗いは30秒以上かけて水と石鹸で丁寧に洗ってください。（又は手指消毒液を使用）

○教室はこまめに換気してください。

○昼食時は会話を控えてください。また、座る席は出来るだけ人との距離を空け、対面を避けてください。

○不要不急の外出は自粛してください。日常生活においても「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」など、基本的な感染予防対策を徹底してください。

○生活用品の買い出しなど生活維持のための外出についても、必要最低限の人数で行うなど、できる限り人と人との接触機会を少なくしてください。

○外食は避け、テイクアウトや自宅での食事としてください。

○政府から示されている新しい生活様式等も参考にしてください。

○和歌山県からの「新型コロナウイルス感染症に関連する情報について」に留意してください。

参照 HP <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/000200/covid19.html>

4. 課外活動について

○懇親会、コンパ、その他食事を伴う交流会等は全て禁止とします。

○不特定多数が集まる施設の利用については禁止とします。

○6月から実施するクラブ・サークルの新歓活動については、活動ルールや事務局からの指示を遵守願います。

5. 海外渡航について

禁止とします。